

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

6

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 優育会 ほんだ小児・矯正歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 ( ☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり )
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市山川町 3 5 番地 8
- (3) 設立認可年月日 平成 7 年 2 月 2 0 日
- (4) 設立登記年月日 平成 7 年 3 月 1 日
- (5) 役員及び評議員

|       | 氏 名    | 備 考  |
|-------|--------|------|
| 理 事 長 | 本多 直嗣  | 歯科医師 |
| 理 事   | 本多 節子  | 歯科医師 |
| 同     | 本多 ノブ子 |      |
| 監 事   | 本多 飛将  |      |

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種 類           | 施設の名称            | 開 設 場 所                              | 許可病床数 |
|---------------|------------------|--------------------------------------|-------|
| 診療所<br>(自給自足) | ほんだ小児・矯正<br>歯科医院 | 長崎県諫早市山川町 3 5 番地 8<br>( 0436430961 ) |       |

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[            ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【            】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年11月14日      令和2年度決算の決定

令和4年09月25日      令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 優育会 ほんだ小児・矯正歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市山川町 3 5 番地 8

貸 借 対 照 表  
(令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |        | 負 債 の 部            |        |
|---------------|--------|--------------------|--------|
| 科 目           | 金 額    | 科 目                | 金 額    |
| I 流 動 資 産     | 19,386 | I 流 動 負 債          | 558    |
| II 固 定 資 産    | 3,996  | II 固 定 負 債         | 0      |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 3,921  | 負 債 合 計            | 558    |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 66     | 純 資 産 の 部          |        |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 9      | 科 目                | 金 額    |
|               |        | I 資 本 金            | 10,000 |
|               |        | II 資 本 剰 余 金       |        |
|               |        | III 利 益 剰 余 金      | 12,824 |
|               |        | IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |        |
|               |        | 純 資 産 合 計          | 22,824 |
| 資 産 合 計       | 23,382 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計    | 23,382 |

様式 4 - 2

法人名 医療法人 優育会 ほんだ小児・矯正歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市山川町 3 5 番地 8

損 益 計 算 書  
(自 令和 6 年 1 0 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 3 0 日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額    |
|------------|--------|
| I 事業損益     |        |
| A 本来業務事業損益 |        |
| 1 事業収益     | 34,736 |
| 2 事業費用     | 32,688 |
| 本来業務事業利益   | 2,048  |
| B 附帯業務事業損益 |        |
| 1 事業収益     |        |
| 2 事業費用     |        |
| 附帯業務事業利益   |        |
| 事業利益       | 2,048  |
| II 事業外収益   | 420    |
| III 事業外費用  | 0      |
| 経常利益       | 2,468  |
| IV 特別利益    | 0      |
| V 特別損失     | 0      |
| 税引前当期純利益   | 2,468  |
| 法人税等       | 71     |
| 当期純利益      | 2,397  |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 優育会 ほんだ小児・矯正歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市山川町 3 5 番地 8

財 産 目 録  
(令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1. 資 産 額   | 23,382 千円 |
| 2. 負 債 額   | 558 千円    |
| 3. 純 資 産 額 | 22,824 千円 |

| (内 訳)             | (単位：千円) |
|-------------------|---------|
| 区 分               | 金 額     |
| A 流 動 資 産         | 19,386  |
| B 固 定 資 産         | 3,996   |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 23,382  |
| D 負 債 合 計         | 558     |
| E 純 資 産 (C - D)   | 22,824  |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 ( ☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借) )

建 物 ( ☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借) )

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 優育会  
ほんだ小児・矯正歯科医院  
理事長 本多 直嗣 殿

私は、医療法人優育会ほんだ小児・矯正歯科医院の令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月7日

・ 医療法人 優育会  
ほんだ小児・矯正歯科医院  
監事 本多 飛将